



2021年8月10日

各 位

会 社 名 株式会社 鈴木
代表者名 代表取締役社長 鈴木 教義
(コード：6785、東証第一部)
問合せ先 経理部長 本間 浩正
(TEL. 026-251-2600)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策遂行のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 40,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.28%) |
| (3) 株式取得価格の総額 | 45,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2021年8月13日 ~ 2021年8月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2021年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式除く)	14,399,825 株
自己株式数	4,575 株

以 上